

# 病児・病後児保育のご案内

## 病児・病後児保育とは・・・

お子さんが病期中または病気の回復期のため、集団生活が困難で、保護者の方の仕事の都合等により、家庭で保育ができないときに、医療機関に併設された専用施設で一時的にお預かりする制度です。

<b>対象児童</b>	①～③のすべての条件を満たすお子さん ①市内に居住し、生後6か月から小学校6年生までにあること ②病期中（当面の症状の急変が認められない場合） または病気の回復期にあること ③保護者の仕事の都合等により、家庭での保育が困難であること																						
<b>利用日時</b>	毎週月～土曜日の午前8時～午後6時（土曜日は午後3時まで） 日曜日、祝日、12/29～1/3、医療機関の休診日はお休み																						
<b>対象疾患</b>	・日常的な病気 …… かぜ、消化不良など ・伝染性疾患 …… 麻しん、風しん、みずぼうそうなど ・慢性疾患 …… ぜんそくなど ・外傷性疾患 …… 骨折、やけどなど																						
<b>利用料</b>	5時間まで 1,500 円、以降1時間 300 円（生活保護世帯は無料） 上記のほかに食事代等の実費経費がかかります。																						
<b>利用時に必要な物</b>	<table border="0"><tr><td><input type="checkbox"/>健康保険証のコピー</td><td>※乳幼児のお子さんは、必要に応じて</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/>母子手帳</td><td><input type="checkbox"/>おむつ</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/>子ども医療助成受給券</td><td><input type="checkbox"/>おしりふき</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/>着替え（2～3組程度）</td><td><input type="checkbox"/>食事用エプロン</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/>バスタオル（2枚程度）</td><td><input type="checkbox"/>ミルク</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/>ハンドタオル（3枚程度）</td><td><input type="checkbox"/>哺乳瓶</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/>ビニール袋（汚れもの用）</td><td><input type="checkbox"/>離乳食</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/>歯ブラシ、コップ</td><td></td></tr><tr><td><input type="checkbox"/>弁当（要相談）</td><td></td></tr><tr><td><input type="checkbox"/>病院で処方された薬（一日分）</td><td></td></tr><tr><td><input type="checkbox"/>薬の説明書（お薬手帳など）</td><td></td></tr></table>	<input type="checkbox"/> 健康保険証のコピー	※乳幼児のお子さんは、必要に応じて	<input type="checkbox"/> 母子手帳	<input type="checkbox"/> おむつ	<input type="checkbox"/> 子ども医療助成受給券	<input type="checkbox"/> おしりふき	<input type="checkbox"/> 着替え（2～3組程度）	<input type="checkbox"/> 食事用エプロン	<input type="checkbox"/> バスタオル（2枚程度）	<input type="checkbox"/> ミルク	<input type="checkbox"/> ハンドタオル（3枚程度）	<input type="checkbox"/> 哺乳瓶	<input type="checkbox"/> ビニール袋（汚れもの用）	<input type="checkbox"/> 離乳食	<input type="checkbox"/> 歯ブラシ、コップ		<input type="checkbox"/> 弁当（要相談）		<input type="checkbox"/> 病院で処方された薬（一日分）		<input type="checkbox"/> 薬の説明書（お薬手帳など）	
<input type="checkbox"/> 健康保険証のコピー	※乳幼児のお子さんは、必要に応じて																						
<input type="checkbox"/> 母子手帳	<input type="checkbox"/> おむつ																						
<input type="checkbox"/> 子ども医療助成受給券	<input type="checkbox"/> おしりふき																						
<input type="checkbox"/> 着替え（2～3組程度）	<input type="checkbox"/> 食事用エプロン																						
<input type="checkbox"/> バスタオル（2枚程度）	<input type="checkbox"/> ミルク																						
<input type="checkbox"/> ハンドタオル（3枚程度）	<input type="checkbox"/> 哺乳瓶																						
<input type="checkbox"/> ビニール袋（汚れもの用）	<input type="checkbox"/> 離乳食																						
<input type="checkbox"/> 歯ブラシ、コップ																							
<input type="checkbox"/> 弁当（要相談）																							
<input type="checkbox"/> 病院で処方された薬（一日分）																							
<input type="checkbox"/> 薬の説明書（お薬手帳など）																							
<b>その他注意事項</b>	・お子さんの健康状態に急変があった場合は、医療機関で診察、治療することがあります。その際に発生する医療費等は、保護者負担となります。 ・利用定員に限りがありますので、事前に実施施設へ電話で予約してください。 （キャンセルの際は、必ずご連絡をお願いします。）																						

君津市保健福祉部子育て支援課 TEL:0439-56-1184

<http://www.city.kimitsu.lg.jp/>

# ■利用の流れ

## 事前登録



- ・事前に利用登録が必要です。市指定様式「利用登録票」に必要事項を記入し、実施施設へ提出してください。【添付書類：児童調査票】
- ・登録料は無料です。

## 発 症



- ・かかりつけ医を受診し、病名・病状などを明らかにしてください。

## 病状が安定



※当面の症状の急変が認められない状態

## 利用予約



- ・利用希望日の前日までに実施施設へ直接、電話で予約してください。

## 利用当日



- ・利用する当日に市指定様式「利用申込書」を実施施設へ提出してください。【添付書類：保護者からの連絡票】
- ※医師が受入可否の判断を行います。

## お 迎 え

- ・利用後、当日の昼食代等を実施施設へお支払いください。
- ・利用料金は、後日、市より納付書を郵送しますので、お近くの金融機関でお支払いください。
- ・お子さんが安全にご家庭に帰れますよう、入室時にお迎えの方と時間をお知らせいただくとともに、お迎え時にご家族確認のご協力をお願いします。

★各種様式は、市ホームページからダウンロードすることができます。

# ■実施施設

施設名 医療法人 社団重光会  
君津山の手病院  
病後児保育室キッズケア  
場 所 君津市外箕輪4-1-5  
(君津山の手病院敷地内)  
電 話 0439-29-6969



※電話番号は、おかけ間違いのないようにご確認ください。

